

JILPT アーカイブ No.60

『「短時間労働者実態調査」結果 ―改正パートタイム労働法施行後の現状―』
(調査シリーズ No.88) の Read me

『「短時間労働者実態調査」結果 ―改正パートタイム労働法施行後の現状―』のアーカイブデータは、事業所、個人の2ファイルから成ります。本アーカイブデータについて、注意が必要な箇所を以下に示しました。

事業所調査

- 1 自由記述欄の記入内容は含めていません。
- 2 次の調査項目の回答は、カテゴリ化して入れてあります。

調査項目	変数	カテゴリ数	各カテゴリの内容 (ラベル)
I - (2) 正社員数	q1_2_regular_ca	11	「0人」「1~4人」「5~9人」「10~29人」「30~49人」「50~99人」「100~149人」「150~299人」「300~499人」「500~999人」「1000人以上」
I - (2) 短時間労働者数 (総数)	q1_2_tanjikan_all_ca	11	「0人」「1~4人」「5~9人」「10~29人」「30~49人」「50~99人」「100~149人」「150~299人」「300~499人」「500~999人」「1000人以上」
I - (2) 短時間労働者数 (男性)	q1_2_tanjikan_male_ca	10	「0人」「1~4人」「5~9人」「10~29人」「30~49人」「50~99人」「100~149人」「150~299人」「300~499人」「500~999人」
I - (2) 短時間労働者数 (女性)	q1_2_tanjikan_female_ca	11	「0人」「1~4人」「5~9人」「10~29人」「30~49人」「50~99人」「100~149人」「150~299人」「300~499人」「500~999人」「1000人以上」
I - (2) 短時間労働者数 (うち有期契約)	q1_2_tanjikan_fixedterm_ca	11	「0人」「1~4人」「5~9人」「10~29人」「30~49人」「50~99人」「100~149人」「150~299人」「300~499人」「500~999人」「1000人以上」
I - (2) 短時間労働者数 (うち無期契約)	q1_2_tanjikan_nonfixedterm_ca	11	「0人」「1~4人」「5~9人」「10~29人」「30~49人」「50~99人」「100~149人」「150~299人」「300~499人」「500~999人」「1000人以上」

I - (2) その他労働者数 (総数)	q1_2_others_ca	11	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」 「50～99人」「100～149人」「150～299人」「300～499人」 「500～999人」「1000人以上」
I - (2) その他労働者数 (うち有期契約)	q1_2_others_ fixedterm_ca	10	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」 「50～99人」「100～149人」「150～299人」「300～499人」 「500～999人」
I - (2) その他労働者数 (うち無期契約)	q1_2_others_ nonfixedterm_ca	11	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」 「50～99人」「100～149人」「150～299人」「300～499人」 「500～999人」「1000人以上」
II - (1) 同職種における正社員数	q2_1_2_ca	11	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」 「50～99人」「100～149人」「150～299人」「300～499人」 「500～999人」「1000人以上」
II - (1) 同職種における 短時間労働者数	q2_1_3_ca	11	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」 「50～99人」「100～149人」「150～299人」「300～499人」 「500～999人」「1000人以上」
II - (2) - 1 同職種に 就いている正社員の1日 当たりの所定労働時間数	q2_2_1_1_ca	4	「5時間以上6時間未満」「6時間以上7時間未満」「7時 間以上8時間未満」「8時間」
II - (2) - 1 同職種に就いて いる短時間労働者の1日当たり の所定労働時間数	q2_2_1_2_ca	7	「3時間未満」「3時間以上4時間未満」「4時間以上5時 間未満」「5時間以上6時間未満」「6時間以上7時間未満」 「7時間以上8時間未満」「8時間」
II - (2) - 2 同職種に 就いている正社員の1週間当た りの所定労働時間数	q2_2_2_1_ca	3	「週20時間以上35時間未満」「週35時間以上40時間未 満」「週40時間」
II - (2) - 2 同職種に就いて いる短時間労働者の1週間当たり の所定労働時間数	q2_2_2_2_ca	3	「週20時間未満」「週20時間以上35時間未満」「週35 時間以上40時間未満」
II - (3) - 1 1回当たりの 契約期間の長さ	q2_3_1_sq_ca	7	「1ヶ月以内」「1ヶ月超～3ヶ月以内」「3ヶ月超～6ヶ 月以内」「6ヶ月超～1年以内」「1年超～2年以内」「2 年超～3年以内」「3年超」
II - (4) 職務が正社員と ほとんど同じ短時間労働者数	q2_3_4_sq_ca	7	「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」「50～99 人」「100～149人」「150～299人」「300～499人」

Ⅱ－(6) 職務がほとんど同じで 人材活用の仕組み等も 同じ短時間労働者数	q2_6_tanjikan_ all_ca	5	「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」「50～99人」
Ⅱ－(6) 職務がほとんど同じで 人材活用の仕組み等も同じ短時 間労働者数（有期契約）	q2_6_fixedterm_ ca	6	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」「50～99人」
Ⅱ－(6) 職務がほとんど同じで 人材活用の仕組み等も同じ短時 間労働者数（無期契約）	q2_6_ nonfixedterm_ca	5	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」
Ⅲ－(1)－3 過去3年間に おける正社員転換への応募者数	q3_1_3_1_ca	8	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」「50～99人」「100～149人」「150～299人」
Ⅲ－(1)－3 過去3年間に おける正社員への転換者実績数	q3_1_3_2_ca	7	「0人」「1～4人」「5～9人」「10～29人」「30～49人」「50～99人」「100～149人」

3 「短時間労働者を雇用している事業所」について

報告書掲載統計表に「短時間労働者を雇用している事業所」に関するものが多くあり（第4表～28表など）、総数が1764となっています。これは、設問Ⅰ－(2)で、短時間労働者の数について1以上の回答のあった事業所、または当該欄が無回答であっても、短時間労働者に関する他の設問の回答状況から短時間労働者がいると判断できた事業所です。

個人調査

- 1 自由記述欄の記入内容は含めていません。
- 2 次の調査項目の回答は、カテゴリ化してあります。

調査項目	変数	カテゴリー数	各カテゴリの内容（変数ラベル）
Ⅰ－(7) 短時間労働者として働いていた 通算期間	q1_7_ca	10	「1～6ヶ月」「7ヶ月～1年」「1年1ヶ月～2年」「2年1ヶ月～3年」「3年1ヶ月～4年」「4年1ヶ月～5年」「5年1ヶ月～10年」「10年1ヶ月～15年」「15年1ヶ月～20年」「20年1ヶ月以上」

I - (8) 短時間労働者として 現在の勤務先で働き始めてから の期間	q1_8_ca	14	「1～6ヶ月」「7ヶ月～1年未満」「1～2年未満」「2～3年未満」「3～4年未満」「4～5年未満」「5～6年未満」「6～7年未満」「7～8年未満」「8～9年未満」「9～10年未満」「10～15年未満」「15～20年未満」「20年以上」
I - (9) - 2 期間の定めが「ある」場合の 雇用契約期間	q1_9_2_ca	7	「1ヶ月以内」「1ヶ月超～3ヶ月以内」「3ヶ月超～6ヶ月以内」「6ヶ月超～1年以内」「1年超～2年以内」「2年超～3年以内」「3年超」
I - (10) - 1 1週間の出勤日数	q1_10_1_ca	7	「1日」「2日」「3日」「4日」「5日」「6日」「7日」
I - (10) - 2 1日の所定労働時間	q1_10_2_ca	7	「3時間未満」「3～4時間未満」「4～5時間未満」「5～6時間未満」「6～7時間未満」「7～8時間未満」「8時間」
I - (10) - 3 残業が「あった」場合の 残業時間数	q1_10_3_sq_ca	7	「5時間未満」「5～10時間未満」「10～15時間未満」「15～20時間未満」「20～30時間未満」「30～40時間未満」「40時間以上」
I - (11) 現在の給与の基本水準（時間給）	q1_11_ hourly_ca	19	「620～700円未満」「700～720円未満」「720～740円未満」「740～760円未満」「760～780円未満」「780～800円未満」「800～820円未満」「820～840円未満」「840～860円未満」「860～900円未満」「900～950円未満」「950～1000円未満」「1000～1100円未満」「1100～1200円未満」「1200～1400円未満」「1400～1600円未満」「1600～1800円未満」「1800～2000円未満」「2000円以上」
I - (11) 現在の給与の基本水準（日給）	q1_11_ daily_ca	26	「5000円未満」「5000～5500円未満」「5500～6000円未満」「6000～6200円未満」「6200～6400円未満」「6400～6600円未満」「6600～6800円未満」「6800～7000円未満」「7000～7200円未満」「7200～7400円未満」「7400～7600円未満」「7600～7800円未満」「7800～8000円未満」「8000～8500円未満」「8500～9000円未満」「9000～9500円未満」「9500～10000円未満」「10000～11000円未満」「11000～12000円未満」「12000～13000円未満」「13000～14000円未満」「14000～15000円未満」「15000～16000円未満」「16000～17000円未満」「17000～18000円未満」「18000円以上」

<p>I - (11) 現在の給与の基本水準 (月給)</p>	<p>q1_11_ monthly_ca</p>	<p>26</p>	<p>「7万円未満」「7万～8万円未満」「8万～9万円未満」 「9万～10万円未満」「10万～11万円未満」「11万～12万円未満」 「12万～13万円未満」「13万～14万円未満」 「14万～15万円未満」「15万～16万円未満」「16万～17万円未満」 「17万～18万円未満」「18万～19万円未満」 「19万～20万円未満」「20万～21万円未満」「21万～22万円未満」 「22万～23万円未満」「23万～24万円未満」 「24万～26万円未満」「26万～28万円未満」「28万～30万円未満」 「30万～35万円未満」「35万～40万円未満」 「40万～45万円未満」「45万～50万円未満」「50万円以上」</p>
<p>I - (11) 現在の給与の基本水準 (歩合給・その他)</p>	<p>q1_11_ otherwise_ca</p>	<p>26</p>	<p>「7万円未満」「7万～8万円未満」「8万～9万円未満」 「9万～10万円未満」「10万～11万円未満」「11万～12万円未満」 「12万～13万円未満」「13万～14万円未満」 「14万～15万円未満」「15万～16万円未満」「16万～17万円未満」 「17万～18万円未満」「18万～19万円未満」 「19万～20万円未満」「20万～21万円未満」「21万～22万円未満」 「22万～23万円未満」「23万～24万円未満」 「24万～26万円未満」「26万～28万円未満」「28万～30万円未満」 「30万～35万円未満」「35万～40万円未満」 「40万～45万円未満」「45万～50万円未満」「50万円以上」</p>

3 報告書の誤植

- ・ p.123 の (10) 表中に「弈」「引」「弓」という文字がありますが、それぞれ正しくは「(」「5」「6」です。また、表外注釈※に「・さす」とありますが、正しくは「をさす」です。
- ・ p.245 の表頭に「8500～8000円未満」とありますが、正しくは「8500～9000円未満」です。